

グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022 年改訂版
(案)、グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年改訂
版(案)に関する意見の募集(パブリックコメント)について

令和4年4月22日
環境省大臣官房環境経済課

環境省では、国内におけるグリーンファイナンスの普及を図ることを目的として、2017年3月に「グリーンボンドガイドライン」を策定し、2020年3月には、同ガイドラインの改訂並びに「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」の策定を実施しました。さらに、それ以降の国際的な議論の動向や、国内の各主体による施策の進展等を踏まえ、我が国のサステナブルファイナンス市場を更に健全かつ適切に拡大していく観点から、2021年12月に「グリーンファイナンスに関する検討会」を設置し、新たにサステナビリティ・リンク・ボンドを加えた「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン」の改訂版、「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」の改訂版を策定することとしました。今般、両ガイドラインの案について、以下の要領でパブリックコメントを実施します。

<意見募集要領>

1. 意見募集の対象

「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022 年改訂版(案)、グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年改訂版(案)」(別添資料1)の以下の部分。

- ・ グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022 年改訂版(案)の第1章、第2章、第4章、第5章：下線部分(2020年版からの改訂箇所)
- ・ グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022 年改訂版(案)の第3章(今回新規策定のサステナビリティ・リンク・ボンド部分)：全文
- ・ グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年改訂版(案)：下線部分(2020年版からの改訂箇所)
- ・ 付属書1～4：下線部分(2020年版からの改訂箇所)

2. 意見募集期間

令和4年4月22日(金)～令和4年5月20日(金)必着。

3. 意見提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。(2)の場合は、下記の意見提出様式に必要事項を御記入の上、御提出ください。

(1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」の意見提出フォームによる御提出

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>

(2) 電子メールによる御提出

メールアドレス：greenfinanceportal@iges.or.jp

グリーンファイナンスポータル運営事務局 宛

(意見提出様式)

[宛先] グリーンファイナンスポータル運営事務局

[件名] 「グリーンbond及びサステナビリティ・リンク・bondガイドライン 2022 年改訂版（案）、グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年改訂版（案）に対する意見」

[氏名] （企業・団体の場合は、企業名・団体名、部署名及び担当者名）

[電話番号]

[電子メールアドレス]

[御意見]

<御意見の対象文書>

<該当箇所>

（どの部分についての御意見が分かるように関連する該当章・ページ番号などを具体的に記載してください。）

<御意見の内容>

<御意見の理由>

（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）

(注意事項)

※ 御意見は、日本語で御提出ください。

※ 電話や匿名での意見提出はお受けいたしかねますので御了承ください。

※ 頂いた御意見は、意見提出者氏名、住所、電話番号、FAX 番号及び電子メールアドレスを除き公開する可能性があることを御承知おきください。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人が識別しうる記述がある場合及び法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただくこともあります。

※ 締切日までに到着しなかったものについては、無効といたしますので、御了承ください。

※ 頂いた御意見に対する個別の御回答はいたしかねますので御了承ください。

4. 本件のお問合せ先

グリーンファイナンスポータル運営事務局

greenfinanceportal@iges.or.jp

5. 関連情報

グリーンファイナンスに関する検討会

http://www.env.go.jp/policy/greenbond/gb/conf/conf_r31216.html